

小学生英語等支援事業

令和8年度の取組内容

- 新学習指導要領での外国語授業・活動をサポートするため、ネイティブスピーカーを小学校に派遣し、語学力の向上、異文化への理解を促進する。
- また、小学生向けの英語イベントを行うことにより、英語によるコミュニケーションを体験する場を提供し、英語学習の意欲向上を図る。

●小学生対象 **英語レッスン**の開催

9校29回以上実施予定

※令和3年度から1,2年生を対象に実施

●小学生対象 **英語イベント**の開催

3回 7月25日(土)、8月29日(土)
9月12日(土)

小学校における英語レッスン



英語イベント



現状 (R7実績)

- 小学校英語レッスン・・・9校29回(53単位)実施
- 英語イベント・・・参加者：延べ260名

教員・保護者の反応(R7回答)

- 小学校英語レッスン（教員の反応）
 - ・「テンポよく・楽しく・分かりやすい」授業構成への高評価が多い。
 - ・ゼスチャーや歌を活用し、動作を通じて伝える指導方法が学びになったとの声が多かった。
 - ・児童の反応から、英語への心理的ハードルが下がったとの評価
- 英語イベント（保護者の反応）

安倍野区の取組により、英語に対する子どものチャレンジがサポートされていると思われますか？
 そう思う・どちらかといえばそう思う：95%

子どもの体力向上支援事業

令和8年度の実施内容

●小学校に運動指導員を派遣して運動技術指導を行い、子どもの運動技術を向上させる（運動のコツを習得させる）ことで、子どもの運動に対する苦手意識を克服させる。また、指導を通じ運動の楽しさを伝える。

●各小学校へ運動指導員の派遣：計60回

●委託事業者：リーフラス株式会社

（公募型プロポーザル方式により選定）

●運動種目は学校と調整

（R7人気種目：なわとび、跳び箱、マット運動）

●体育の授業で技術指導を実施

（授業以外の取り組みへの派遣も可）



現状

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果＜体力合計点（平均）＞

- 小学校男子【全国：53.02点 市：51.54点】 ●小学校女子【全国：53.97点 市：52.58点】
- 中学校男子【全国：42.20点 市：41.69点】 ●中学校女子【全国：47.58点 市：48.14点】

本市の課題認識

1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合を減少させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。

*「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」

令和7年10月 大阪市教育局より抜粋



指導の様子（跳び箱）

教員の反応(R7回答)

- 実技指導員の指導はいかがでしたか？
大変満足：79% 満足：21%
- 今後の指導で活かせると感じた部分がありましたか？
十分にあった：94% 多少あった：6%
- 来年度も同事業があれば依頼したいですか？
来年もお願いしたい：95% 条件次第でお願いしたい：5%

音楽体感事業

令和 8 年度の取組内容

区内小学生・中学生を対象に、プロの音楽家を派遣し、記憶に残るプロの演奏に触れる機会を広く提供することで音楽・芸術に興味をもち、感性豊かな人材の育成につなげる。

※令和2年度から実施

※令和5年度から中学校へ拡充

【令和 8 年度】

●音楽家の派遣：11回実施予定



演奏の様子

教員の反応(R7回答)

●アンケート結果

・使用した楽器や曲目は、子どもたちの興味・関心を深めるきっかけになると思いますか？

大いに思う：60% 思う：40% あまり思わない：0%

・本事業実施により、子どもの感性が育まれるようなサポートができていると思いますか？

大いに思う：67% 思う：33% あまり思わない：0%

●自由記述欄（抜粋）

○演奏だけではなく曲についての話と写真（資料）があり、児童も興味を持って聴かせていただいていたと思う。

○子どもたちは教室に帰ってきてからも「とても楽しかった」と感想を伝え合っていました。

○生の演奏を聞く機会は大変貴重です。来年もまたよろしくお願いいたします。

不登校児などの相談支援事業

令和8年度の実施内容

- 学校になじめない等の悩みをもつ18歳未満の子どもとその保護者の相談に、専門的な資格を持った相談員が対応
- 関係機関と連携を強化しながら、効果的な支援を実施
- 来庁が難しい相談者向けに、ICTを活用しオンラインで相談できる体制を整備
- 区役所内に子どもの居場所を開設。

●相談業務の実施

月～金曜日（電話での事前連絡を勧奨）

●居場所の開設

木曜日（14時～16時）

実績

●相談業務

令和6年度：のべ213件

令和7年度：のべ212件

●居場所の開設

令和6年度：のべ 9人

令和7年度：のべ 29人



居場所 『ひあ・ほーむa』

児童虐待防止相談支援事業

令和8年度の取組内容

◆ 潜在的虐待リスクの高い家庭等の早期発見・早期対応を行うとともに、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員（虐待対応専門員）を配置して、虐待リスクの軽減・解消を図る。

◆ 個別支援を強化するための虐待対応専門員の活動

- 1 保育園、幼稚園等訪問 3～4か月に1回
(全園訪問は実施。但し、必要に応じた訪問回数にする)
- 2 要支援・要保護家庭等への訪問、来所面談
- 3 学校、幼稚園、保育施設等との協議、情報共有、対応助言
- 4 他部署(保健活動、生活支援、障がい担当等)との連携、情報交換

実績

◆ 実績（令和7年度）

1 保育園、幼稚園等訪問 241回

新規ケース洗い出し 14件 [13世帯] 【前年度実績 13件 9世帯】

2 他部署との情報交換 随時

3 訪問支援等を行なった子どもの数 278人 A

家庭訪問92回 来所面接303回 学校園等への個別支援529回

区行政サービスや関係機関へつないだ子どもの数 233人 B

B/A 目標値 80% ⇒ 83.8%

【前年度目標値 80%⇒84.2%】

